

令和7年7月22日

犬山市立池野小学校
保護者の皆様

犬山市立池野小学校
校長 有馬 昌宏

暴風警報が発表された場合の登下校について

盛夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご支援を賜わり深く感謝しております。

さて、暴風警報発表時の登下校について下記の通り対応いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 「犬山市」に暴風警報が発表された場合

(1) 午前6時30分までに警報が解除されたとき

■ 給食が中止になっている場合

→平常通り登校する。弁当を持参する。

■ 給食が中止になっていない場合

→平常通り登校する。給食を食べる。

(2) 午前6時30分までに警報が解除されないとき

→学校は休校となる。

2 登校後に「犬山市」に暴風警報が発表された場合

(1) 気象情報から判断して、児童を安全に帰宅させることができると確認された場合は、当日の授業を中止し、直ちに下校させます。

(2) 児童の帰宅が困難だと確認された場合は、学校内に待機させ、全児童を引き取り下校とさせていただきます。

※ 緊急の連絡が必要の場合は、totoru配信にて連絡します。

- 通学路の安全事情は異なります。水があふれた、電柱等が倒れた、雷が近くに落ちた等の場合は、児童の身の安全を最優先して、保護者の判断で登校を見合わせることも必要になります。その際には、学校に一報をいただければと存じます。
- 特別警報（警報の基準をはるかに超える危険度の高いもの、例えば地震・集中豪雨・暴風雨など）が出された場合は、登校させないでください。登校後に特別警報が出された場合は、学校待機とし、解除されるまではお迎えもご遠慮ください。